

本 本庁舎 **湯** 湯津上庁舎 **黒** 黒羽庁舎 **体** 県立県北体育館

行政相談「産業文化祭特設相談所」を開設します

●日時：11月5日⑤・6日⑥
各日 午前10時～午後3時

●場所：県北体育館 メインアリーナ（産業文化祭会場）

●行政相談とは：国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。

※毎月の行政相談開設日時は生活力レンダーをご覧ください。なお、総務省ではインターネットによる相談も随時受け付けています。



●総務省栃木行政監視行政相談センター

TEL 0287(634)4680

●情報政策課 **本**6階

TEL 0287(23)8700

人権週間における特設相談所開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念して、12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定め、

この日を中心として全国的な啓発活動を展開しています。大田原人権擁護委員協議会でも、特設人権相談所を開設します。

●日時・場所：12月7日⑥
市総合文化会館：午前9時30分～正午

・佐良土多目的交流センター
：午後1時～4時

・黒羽・川西地区公民館：午前9時30分～正午

※事前予約不要

●相談内容：いじめ、暴行・虐待、ハラスメントなど人権に関すること

※相談は人権問題に詳しい人権擁護委員が担当しますので、安心してご相談ください。

●政策推進課 **本**6階

TEL 0287(23)8715

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です

期間最終日の11月25日⑥は「女性に対する暴力撤廃国際デー」に定められています。

配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セク

シユアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力の問題やパートナーシップについてこの機会に考えてみましょう。

●相談窓口

・子ども幸福課

TEL 0287(23)8792

・大田原警察署

TEL 0287(24)0110

・とちぎ男女共同参画センター相談ルーム

TEL 028(665)8720

・DV相談ナビ

TEL (短縮ダイヤル) #8008

・DV相談プラス

TEL 0120(279)889

●政策推進課 **本**6階

TEL 0287(23)8715

全国一斉「女性の人権ホットライン」電話相談開設

配偶者・パートナーなどからの暴力や職場におけるセクシユアルハラスメント、ストーカー行為など、さまざまな女性の人権問題の相談に応じます。

※相談は秘密厳守

【女性の人権ホットライン】

●日時：11月18日⑤～24日⑥
午前8時30分～午後7時

(⑤⑥は午前10時～午後5時)

●相談窓口

TEL 0570(070)810

●宇都宮地方事務局大田原支局

TEL 0287(23)1155

一人ひとりが輝く大田原のつどい開催

大田原市女性団体連絡協議会では、誰もが心豊かに自分らしく輝いて生きることができる男女共同参画社会の実現を目指し、つどいを開催しています。皆さまのご来場をお待ちしています。

●日時：11月26日⑤午後1時～3時(開場午後0時30分)

●場所：大田原市生涯学習センター

●定員：55名

●費用：無料

●内容：テーマ「豊かな関係を育むコミュニケーションメソッド」

●講師：有限会社フエードイン 代表取締役 工藤敬子氏

確認しましょう！栃木県の最低賃金

時間額 **913**円

すべての労働者とその使用者に適用されます。

令和4年10月1日 発効



栃木県公式キャラクターとちまるくん

特定の産業には特定最低賃金が定められています。詳細は、**栃木労働局労働基準部賃金室(028-634-9109)** または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

●申込方法：左記に電話で申し込み

●政策推進課 **本**6階

TEL 0287(23)8715



男女共同参画推進事業者表彰

市では、男女の性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を募集し表彰します。皆さまのご応募をお待ちしています。

●対象事業者：次の取り組みを積極的に行っている市内の事業者

- ①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組
- ②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取組
- ③男女の人權に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境づくり
- ④その他、男女がともに参画できる社会づくりに向けての取組

●応募期間：11月1日(火)～30日(水)

●応募から表彰まで：大田原市男女共同参画推進事業者表彰選考委員会の審査を経て、表彰者を決定します。

●申込方法：市ホームページから応募用紙をダウンロード

ドし、取り組みの概要が分かる資料を添え、左記へ提出



問申政策推進課 本6階
TEL 0287(23)8715

大規模小売店舗立地法に基づく届出書を縦覧します

大規模小売店舗立地法第6条第1項および同条第2項の規定による変更の届出がありましたので、次のとおり縦覧します。あわせて法第6条第2項の変更については、店舗敷地内の掲示にてお知らせしています。

●店舗名(所在地)

- ①アクロスプラザ大田原(大田原市若松町1638・1 外)
- ②ベイシア大田原店(大田原市住吉町1・14・12)

●変更の概要

- ①アクロスプラザ大田原
 - ・大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
- ②ベイシア大田原店
 - ・大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名

は代表者の氏名

- ・大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
- ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
- ・来客が駐車場を利用することができるとの時間帯

●縦覧期限

- ①令和5年1月20日(金)
- ②令和5年1月28日(土)

●縦覧場所：左記窓口(平日午前8時30分～午後5時15分)

問商工観光課 本4階

TEL 0287(23)8709

正しい下水道利用にご協力をお願いします

下水道は正しく使わなければ、下水道本管が詰まったり、汚水があふれたりします。正しい下水道利用にご協力ください。

▼トイレットペーパーと排泄物以外のものをトイレに流さないでください。特に近年は、不織布・ガーゼなどの小さな布製品による不具合が増えています。

▼野菜くずや油を流さないで

ください。特に豚肉や牛肉などの脂肪は冷え固まって詰まりの原因になります。新聞紙で拭き取るなどして燃やせるゴミとして処分してください。

▼下水道に雨水は流せません。雨水の流し込みを目的に屋外排水設備の柵を開けるのは違法であり、下流で汚水をあふれさせる可能性がある危険行為です。絶対にやらないでください。

問上下水道課 本5階

TEL 0287(23)8712

傾聴ボランティア養成講座参加者の募集

傾聴とは、相手の話だけでなく、相手の心まで受け止めるものです。近年では、老若男女問わずあらゆる場面で役に立つ理念・技能として注目されています。

●日時：11月28日(月)～30日(水)、12月2日(金)

午後1時30分～3時30分

●場所：大田原市役所本庁舎1階101・102会議室

●対象者

- ①市内在住または在勤の方
- ②4回全日程出席できる方

●定員：30名(先着順)

●費用：無料

●目的：傾聴の技術習得、傾聴ボランティアへの参加

●講師：黒川貢氏(栃木県傾聴ボランティア連絡協議会会長)、大橋房子氏(とちぎのちの電話事務局長)

●主催：傾聴ボランティア団体「ハートフルハート」

●後援：大田原市、大田原市社会福祉協議会

●申込方法：11月18日(金)までに左記へ電話で申し込み

問申健康政策課 本3階

TEL 0287(23)8704

無料相談電話番号の案内

栃木県行政書士会相談センターでは、暮らしや役所の手続きについての無料の相談窓口を設置しています。

●日時：毎週(月)～(金)午前9時～午後5時(年末年始、(祝)を除く)

●内容：遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、土地利用、内容証明、法人設立、ビザなど

問栃木県行政書士会相談センター
TEL 028(638)0919